

※普通徴収申請書及び個人別明細書摘要欄の記入について

特別徴収できない方がいる場合は、「普通徴収申請書」に下記略号A～Eの該当する理由ごとに人数を記入し、個人別明細書の摘要欄に特別徴収できない理由の略号又は略語を記載して提出してください。記載がない場合は、特別徴収対象者として取り扱います。

南関町長様

普通徴収申請書（例）

指定番号

事業者名

この用紙以降の者は、下記理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	理 由	人数
A	退職者又は退職予定者（3月末まで）	1 人
B	他の事業所で特別徴収の方	1 人
C	毎月給与の支給がない方（休職含む）又は給与年間支給額93万円以下の方	1 人
D	個人事業者の事業専従者	人
E	受給者総人員が2人以下	人
普通徴収申請者 合計人数		3 人

給与支払報告書（個人別明細書）（例）

普通徴収として申請する場合は、その理由を摘要欄に略号（A～E）又は略語で記載（この例では、「退職者又は退職予定者（3月末まで）」を示す略号「A」を記載）

普通徴収申請の理由が略号「A」（退職者又は退職予定者（3月末まで））の場合、記載

特別徴収できない理由（普通徴収申請理由）

略号	理由	内容	略語
A	退職者又は退職予定者（3月末まで）	・令和6年中の退職者、令和7年3月末までに退職予定の方 ※4月以降の退職者については、 <u>退職後に異動届を提出してください。</u>	・退職予定 ○年○月○日 ※退職者は、中途就退職欄に日付を記入してください。
B	他の事業所で特別徴収の方	・他事業所で支給される給与から町・県民税が特別徴収されている方。 ※他事業所で特別徴収されていることを確認の上、記載してください。	・他事業所特徴
C	毎月給与の支給がない方（休職含む）又は給与年間支給額93万円以下の方	・給与の支払が2か月に1回や年間4回など、毎月給与の支給がない方。 ※アルバイト・パート・役員についても、毎月支給がある方は特別徴収となります。 ・年間支給額93万円以下の方。	・給与年○回払い ・毎月無し ・給与少額 ・休職者
D	個人事業者の事業専従者	・青色・白色申告を行う個人事業主から給与の支払を受ける同一生計の親族の方。	・事業専従者 ・専従者
E	受給者総人員が2人以下	・令和7年1月1日現在において、南関町以外の受給者を含め総人員2人以下の事業所。	・2人以下

※e L T A X ・光ディスク等での提出の際も、摘要欄に略号又は略語を記載してください。

- 略号A～E以外の理由による普通徴収申請は認められません。また、A～Eの理由により申請されたとしても、普通徴収とする理由に該当しないと判断した場合は、特別徴収となります。
- 毎月の給与支給がある場合は、いずれかの事業所（原則としては支払額が高い方）で特別徴収となります。